

（午前11時10分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第15 議案第8号 市道路線の認定について

○議長（井上勝彦君）日程第15 議案第8号 市道路線の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、経済建設委員会に付託いたします。

日程第16 議案第9号 土地の処分の変更について

○議長（井上勝彦君）日程第16 議案第9号 土地の処分の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）ちょっとすいません。この地目が宅地・山林となっております。それで、一括していくらという格好になっていると思いますけども、追加議案をちょっと拝見しておったんですけども、これは宅地がいくつ、山林がいくつと出てるんですけども、あ、これも出てないんか。どこかに宅地が、参考資料かな。宅地がいくら、山林がいくら

という格好で出ておるんですけど、これは変更だから構わないというか、そのあたりのところをお教え願いたいんですけど。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）このSゾーンにつきましては、宅地、いわゆる平場のところですけども、平場のところと山林、当初から分けてあったように思います。それで、宅地につきましては単価を入れているわけですが、山林、いわゆる法面です。法面については無償ということになってございますので、そういう形で下に米印で、参考資料の下に書いております単価で売っているということでございます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 土地の処分の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第10号 土地の処分の変更
について

○議長(井上勝彦君)日程第17 議案第10号
土地の処分の変更について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないよう
です、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題とな
っております議案第10号については、委員
会の付託を省略したいと思ひます。これ
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認
めます。よって、委員会の付託を省略す
ることに決しました。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないよう
です、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 土地の処
分の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認
めます。よって、本案は原案のとおり可
決されました。

日程第18 議案第11号 土地の処
分の変更について

○議長(井上勝彦君)日程第18 議
案第11号 土地の処分の変更について
を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないよう
です、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題とな
っております議案第11号については、委員
会の付託を省略したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認
めます。

よって、委員会の付託を省略する
ことに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないよう
です、討論を終結いたします。

これより議案第11号 土地の処
分の変更について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認
めます。

よって、本案は原案のとおり可
決されました。

日程第19 議案第12号 土地の
処分について

○議長(井上勝彦君)日程第19 議
案第12号 土地の処分について
を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 土地の処分についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第13号 工事請負契約の締結について

○議長（井上勝彦君）日程第20 議案第13号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第14号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○議長（井上勝彦君）日程第21 議案第14号 和歌山県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第14号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第14号 和歌山県後期高齢者
医療広域連合規約の変更について を採決い
たします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第22 選第1号 人権擁護委員候補者 の推薦について

○議長(井上勝彦君) 日程第22 選第1号 人
権擁護委員候補者の推薦について を議題と
いたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります選第1号については、委員会の付託を
省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより選第1号 人権擁護委員候補者の
推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決し
ました。

日程第23 選第2号 人権擁護委員候補者 の推薦について

○議長(井上勝彦君) 日程第23 選第2号 人
権擁護委員候補者の推薦について を議題と
いたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 質疑がないようです
ので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります選第2号については、委員会の付託を
省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) 討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより選第2号 人権擁護委員候補者の
推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君) ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

**日程第24 選第3号 橋本市固定資産評価
審査委員会委員の選任について**

○議長(井上勝彦君)日程第24 選第3号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております選第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより選第3号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井上勝彦君)ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。